

議案第41号

幕別町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

幕別町後期高齢者医療に関する条例（平成20年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第2条中第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 広域連合条例附則第5条の傷病手当金の支給に係る申請書の提出の受付

附 則

この条例は、公布の日から施行する。